

日頃から防災対策を強化  
コミュニケーションを大切に  
笑顔が見える支え合い  
お互いに見守り支える仕組み  
健康を守り応援するまち  
健診・検診を推進

# まさよ通信



一緒に考え、一つ先へ、一步を踏み出す郡上に。

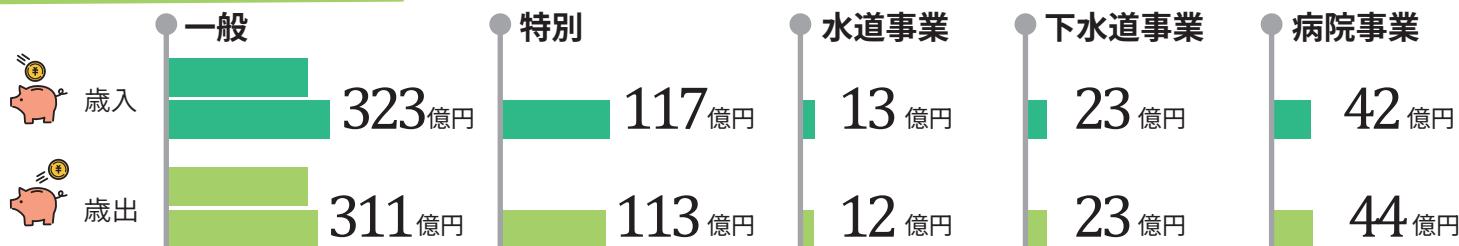
9月の定例会も無事に終わることが出来ました。今年の郡上の踊りは若い方の参加が多く、より郡上の踊りが活気づいたのではないのでしょうか。若い力は当に素晴らしいものです。これからも若い方の力が続いてくれることを願います。また、暑い、暑い、暑い夏がようやく終わろうとしています。今年は秋が来ないうちに冬がきそうです。どうぞ体調には充分にお気をつけください。

## 令和7年 第3回 定例会報告

令和7年9月4日から9月26日

専決(令和7年度補正予算)人事案件/条例関係/令和6年度決算認定/令和7年度補正予算などの33件

### 令和6年度決算認定



### 監査委員監査報告

今年も監査委員として決算の審査を行い決算審査意見書として市長に提出させていただきました。

「年々増加する社会保障費及び物価高騰の影響に伴う財政需要の増大により依然厳しい財政状況が続くものと予想される。今後も、自主財源の確保に一層努めるとともに、選択と集中による事業の見直しをすすめ、将来にわたって健全な財政運営の維持に引き続き取り組んでいただきたい。」

(一部抜粋)

### 郡上市下水道条例及び郡上市水道事業給水条例の一部を改正する条例

災害その他非常の場合における給排水設備工事を円滑に実地出来るよう、所要の規定を整備

### 郡上市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

白鳥保健センターの老朽化により、郡上市公共施設適正配置計画に基づき、保健センター機能を白鳥庁舎へ移転するため

### □ 請願 (賛成少数で不採択)

「消費税減税を求める意見書」の国への送付を求める請願書

### ◇ 陳情書 (全会一致で採択)

免税軽油制度の継続を求める陳情書が提出されました。私の所属する産業建設常任委員会で審査した結果、陳情内容に賛同できるとして採択し、制度の継続を求める意見書を国に提出することとしました。

### ◆ 意見書 (全会一致)

軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書(陳情の採択を受け産業建設常任委員会が発案しました。)



田代 まさよ

携帯 090-5036-3971

住所 郡上市白鳥町中西488-1

E-mail masayo.t4881@gmail.com

過去の通信が  
閲覧可能



公式Webサイト

友だち登録で  
毎号通信が届く



LINE友だち

# 9月定例会 私の質問と市の答弁

## 学校教育について



質問

名古屋市で教職員の不祥事が報道され逮捕者がでた。性暴力を行う者は一部に過ぎないと思う。ほとんどの方は真面目に真摯に児童生徒等と向き合ってみると信じている。郡上の教職員も同様に真摯に取り組んでいただいていると思っている。市では小中学校に通っている児童・生徒の保護者に何か説明はされているのか。国や県からの指導はどのようになっているのか。

答弁

熊田教育長

国や県からの指導については、細部に渡って強い通知がきている。以前から教職員による性暴力等については大変問題視されており、法律としても更に強化されている。今回の事案を受けて「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」が令和7年7月1日付で文科省初等中等局長通知として出されている。通知というのは、事務連絡の上位にあり、実務的に従うものです。県からも同様な指導が来ている。内容は、児童生徒性暴力等は原則懲戒免職処分の対象となることを含め、教師への研修を改めて実施し、今一度周知を徹底する。密室での指導を回避し、組織的な教育指導体制を構築していくなど多岐にわたり指導がされている。

保護者への説明については、盗撮事案を切り取って教育委員会から知らせはしていない。「県外で盗撮事件があったので皆さんも先生たちには注意してください」ととられることは本意ではない。教育委員会は市の先生を信頼しているし、学校を信頼していないととられるような発信の仕方は考えていない。今年度より、健康観察・教育相談システム「ここタン」を全学校に導入し、不安に感じることや相談したいことがあれば、誰にも知られることなくSOSを発信することが出来るようにした。教育委員会としては、教職員による不祥事が無くなるよう未然防止に努めると共に、早期発見早期対応の手立てを講じ、学校教育への信頼感を高めていきたい。

まさよの思い

学校がどのような指導をしているのかを保護者に説明することが安心のため必要ではないか。学校だけで防げるものではありません。こどものSOSは学校だけでなく保護者がしっかり見ることが大切。さらに周囲の大人がみていく必要があると思う。保護者などへの周知は大切と思うので考慮していただきたい。

## 公共図書館の在り方と蔵書の充実について



質問

高齢者の居場所になるのであれば、雑誌や新聞紙を復活できないか。

答弁

熊田教育長

公共図書館は市民が学びを通じ知識を深化させ自己を成長させる重要なコミュニティの場であると考えている。多彩なプログラムとサービスを通じ学びへの貢献をしていくとともに、蔵書数の充実や地域特性に応じた貸し出しを継続することにより市民のウェルビーイングに寄与していきたい。市民の居場所として図書館を考えていくことは大切なことと考える。雑誌の購入についても、現在の体制が今後不変のものとは考えていない。図書館協議会委員の皆さんの意見も聞きながら検討していきたい。

質問

図書館の今後の体制は本館、分館の2館体制でなく、5分室も残しておくべきではないか

答弁

市長

市長としては、本館、分館、5つの分室の図書館を維持するという事は、これからの子どもたちの将来負担を考えると、ある程度の集約は致し方ないというのが私の思い。分室を残すことだけでなく、知恵を出す必要がある。教育委員会、図書館協議会等を通じ最終的な方向を示していきたい。